

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う「三重県まん延防止等重点措置」発出期間延長による
留意事項について（重要）

表題の件について、三重県より新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う「三重県まん延防止等重点措置」（令和4年2月10日：別紙参照）が発出されました。

これを受け、以下のとおり通知します。引き続き、貴施設の管理ならびに施設利用において、注意喚起を行うなど十分留意いただきますよう、お願いします。併せまして、貴施設職員への周知をお願いします。

1. 利用受付

	三重県外
新規利用	受付中止
利用予約済	受付中止

2. 期間 令和4年2月14日から令和4年3月6日まで

3. 施設利用にあたっての留意事項(利用者への**徹底強化**)

(1) 共通

① アルコール消毒の徹底

② 「人が密集しない、密集させない。」よう、徹底する。

(2) 換気の徹底(密閉空間にしない)